

平成 19 年度小野市（普通会計）
行政コスト計算書

～市民一人あたりの行政サービスに要したコスト～
31 万 3 千円（対前年度比 2 万 3 千円の増）

人件費	7 万 4 千円(1 万 6 千円の増)
扶助費(医療費補助など)	5 万 3 千円(2 千円の増)
補助費等(下水会計負担金など)	6 万 5 千円(2 千円の増)

平成 19 年度の行政コスト計算書によると、1 年間で提供した行政サービスに要したコストは 155 億 7,833 万円となり、一方、収入は 145 億 8,403 万円となり、収入からコストの差引に、純資産国庫（県）支出金償却額の 6 億 3,277 万円を加えた、「差引一般財源等増減額」は 3 億 6,154 万円の赤字となりました。

その主な要因は、退職手当組合積立金の算定方法の変更により、退職給与引当金繰入等が増となり人件費が大幅に増加したためです。

行政コストの内訳では、扶助費、補助費等、繰出金等の「移転支的的なコスト」が 71 億 655 万円と全体の 45.6%を占めています。

さらに、その中では、扶助費の多い民生関係費が 40 億 2,640 万円、一部事務組合への補助費等が多い衛生関係費が 15 億 6,145 万円となり、合わせて 78.6%とその大半を占めています。

また、物件費、減価償却費等の「物にかかるコスト」は 44 億 9,912 万円と全体の 28.9%を占めています。

収入では、使用料・手数料等が 13 億 9,677 万円、国庫・県支出金が 18 億 9,846 万円で、合わせて 32 億 9,523 万円となり、行政コストに対して 21.2%の比率となっています。

これを市民一人当たりの行政コスト計算書でみると、市民一人当たりの行政サービスに要するコストは、31 万 3 千円となり、前年度と比較すると 2 万 3 千円の増となりました。

平成 20 年 8 月 25 日

小野市総務部財政課